



小笠原諸島 森林生態系保護地域の位置図

小笠原国有林の新たな取り組み

世界でもきわめて貴重な固有の動植物種が生息・生育する小笠原諸島。

その特異な自然が外来種により脅かされています。

いま、世界遺産の有力な候補でもある

小笠原独自の生態系を守る取り組みが進められています。

特異な生態系を守るため 「保全管理計画」に基づく 取組を推進

小笠原諸島は、過去に大陸と陸続きになったことがない海洋島。偶然海を越え、たどり着いて定着した動物だけが独自に進化してきた特異な生態系をもちます。外敵や競合する種のない環境にあった固有種は、外来種の移入に大きく影響を受ける危険があります。

近年、アカギ、モクマオウ、リュウキウマツなどの外来植物種が分布を拡大し、固有の植生が駆逐され、これに依存するアカガシラカラスバトや昆虫の生息にも支障が生じてい

ます。また、ノヤギ、ノネコ、ネズミ、は虫類などの外来動物種も流入し、希少な固有種やその餌を食い荒らし、植生の破壊・裸地化も発生しています。

この貴重な生態系を保全するため、世界自然遺産推薦も視野に入れ、林野庁では小笠原諸島の国有林のほとんどを森林生態系保護地域として指定し、平成二〇年三月に「保全管理計画」を策定しました。今年度よりこの保全管理計画に基づき対策を本格化することとしています。保全管理計画のポイントは二つ。一つは、小笠原の在来種の生息・生育環境を保全するため、外来種を駆除するなどの対策を積極的に行うことです。

例えば、アカギは、その駆除に当たって徹底的な巻き枯らしや除草剤にやらなければならぬほど、小笠原では強い繁殖力をもっています。競争力の弱い在来種を保護するには、このような外来種を駆除しなければならぬのです。

もう一つのポイントは、人が無秩序に森林に入ることによって植生や野鳥の繁殖に悪影響を及ぼさないよう、利用のルールを導入すること。立ち入るルートが指定され、ガイドなど講習を受けた人の同行を条件とします。

小笠原諸島内の国有林は、エコツーリズムや調査研究活動などに利用されていますが、あまりに多くの人々が入れば、踏みつけなどによって植生を痛めます。大切な自然を傷つけることなく、「持続可能な利用」を図っていくというのが、これまでにない入林ルールづくりの基本になった考え方です。

保全管理計画は、研究者などによるアドバイザー会議の意見を得つつ、学識経験者、研究者、地元関係者などによる保全管理委員会の答申を得てつくられました。この一年間に検討委員会が三回開かれ、地元報告会が開かれています。専門家や学識経験者だけでなく、ガイドや住民、ボランティアグループなど、幅広い層の人々が意見を交わしました。関係者が考えを共にし、貴重な森林生態系を守っていくという姿勢が貫かれています。



写真上：固有種であるアカガシラカラスバト
写真中：アカギの駆除（巻き枯らし）
写真下：小笠原諸島最大規模の乾性低木林が分布する兄島